

令和8年度

施政方針

令和8年2月26日

御所市長 山田秀士



本日、ここに令和8年度予算案を始め、多数の重要案件のご審議をお願いするに当たり、重点施策を中心とする予算の説明を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

私が令和6年10月21日に御所市長に就任し市政を預らせていただくようになり早1年余りが過ぎました。この間、前東川市政で計画していた大型事業に関する進め方について、現下の経済社会情勢と市財政見通しを踏まえ、今後の持続可能な行財政運営を維持・発展させなければならないとの使命、責任から、一部の事業について実施時期の見直しを行うなど大変重要かつ重大な決断を行ってまいりました。

この決断を実行に移すべく、また市民生活をこの長期間にわたる物価高から守り抜くことなど喫緊の課題に迅速に対処することを大きな目的に、責任と覚悟を持って令和8年度予算案を編成し、ここに提出するとともに、令和8年度施政方針を述べる機会をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

私は、御所に生まれ、育ち、御所を愛し、誇りに思い、常にわがまちを見つめてきた市民感覚を忘れることなく、

ふるさと御所の持続的発展に貢献することが使命と強く決意しております。私は、この志や熱意と、市民の皆様、市議会議員の皆様、その他関係各位のご理解とご協力との相乗効果をもって、本市市政を強力に前進させてまいり所存でございます。この場をお借りして、改めて皆様のご理解ご協力のほど賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、令和7年度においてもエネルギー・食料品の高騰、円安の長期化、賃金上昇による価格転嫁が主な要因となり消費者物価指数が前年比で3%上昇するなど、依然として厳しい物価高が市民の家計を圧迫しております。海外経済の動向や地政学リスクが不確実性を高めており、当面は物価の高止まりが続くとの予測もあり、楽観できない状況であります。この深刻な経済情勢に対応するため令和8年度において国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金いわゆる重点支援地方交付金を活用して市民一人当たり1万円の「くらし応援券」を交付いたします。そのほか、国・県において小学校に関する給食費負担軽減交付金が創設され、それに加えて重点支援地方交付金との活用で令和7年度と同様1年間小学校の学校給食費無償化を継続し

てまいります。また、同じく重点支援地方交付金を財源に活用して、中学校の学校給食費無償化および保育所等の副食費の無償化も引き続き実施してまいります。一般財源の投入も視野に入れながら効果的な施策を検討しつつ、引き続き厳しい物価高から市民の家計を全力で守り抜くことを市政の最優先課題に位置付けて取り組んでまいります。

本市の市制発足以来の長年の懸案であった赤字財政からの転換すなわち財政の健全化は、財政健全化団体転落など長く厳しい財政状況のもとでの行財政改革の断行、そして何より市民の皆様をはじめ市議会議員各位並びに国・県のご支援、ご理解、ご協力で平成23年度決算での黒字化達成とその後15年連続黒字の成果が示すとおり維持継続しております。私もその歩みを引き継ぎ、そして堅持しながら、新たな時代にふさわしい発展を遂げる基礎となる持続可能で強靱な財政基盤を構築すべく、公債費の抑制を図るため市債の繰上償還を行うほか、徹底した財源探求による歳入の確保と無駄を排除した効果的な歳出改革を図り、急激に進行する人口減少や少子高齢化、過疎化などの行政課題に全力で対応してまいります。また、財政需要がピークとなる令和12、13年度に向けて足腰の強い財政

基盤の強化・安定を実現するため、行財政改革を推進してまいります。

私は、所信表明に掲げました市政運営の基本理念である「来る人も 暮らす人も 心穏やかに過ごせるまちごせ」の達成に向けた政策スローガン「ともに拓き ともに創るごせの未来」を胸に、令和8年度当初予算を「次代につなぐ輝くごせ 地域共創予算 2026」とし、この予算の迅速かつ着実な執行を通して持続可能で魅力ある本市の未来を切り拓いてまいりたいと考えております。

さて、令和8年度予算編成方針におきましては、今後計画している大型事業の実施と健全な財政運営の実現を両立するため継続的に市債の繰上償還を実行していくことのほか、企業版ふるさと納税などの積極的な活用をはじめとした新たな財源の探求などすべての経費の見直しに全庁あげて取り組むこと、過疎化や少子高齢化などの影響で行政コストや地域間格差が増大する中、行政サービスを安定的で、かつ持続的および効率的に提供し、業務の効率化や住民の利便性の向上、地域の活性化につなげていくため、データやデジタル技術を活用する自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめとした行財政改革

の推進に積極的に取り組むことを中心に全庁に指示しました。こういった取組を通して真に必要な施策にしっかり対応するため選択と集中による予算の効率的で効果的な配分に留意して、最少の経費で最大の効果を引き出す予算編成に努めたところであります。

新年度予算に計上いたしました主な施策について、簡潔にご説明申し上げます。

第一は、若い世代が住みやすく、豊かな心を育むまちづくりへの対応であります。

子育て支援の分野におきまして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援、特に健診費用の助成や妊産婦を対象とする教室の実施、相談事業の強化などにより、人とのつながりが希薄化する社会において、不安を感じる妊婦・子育て家庭の孤立を未然に防止することを通して、児童虐待などの発生リスクの低減に向け一層強力に取り組んでまいります。

妊娠・子育て家庭に寄り添う伴走型支援事業としては、妊婦の不安や悩みに対して個別で対応する妊婦訪問や養育に不安を抱える家庭に対して相談や助言・支援を行う養育支援訪問を引き続き強化してまいります。また、令和8

年度からは家事・育児に不安や負担を抱える子育て家庭やヤングケアラーなどがいる家庭を訪問し、家事・育児の支援を行い、虐待リスクの高まりを防いでまいります。

令和7年度までは乳児後期となる10か月児に対しては乳児相談を実施してまいりましたが、乳児期にかかる疾病の早期発見や成長発達などの確認の強化を図るため10か月児健診体制を令和8年度に整備いたします。

産前産後サポート事業としては、妊婦と産婦が交流でき妊娠経過や子育ての悩みを相談できる場を提供することで、安心して妊娠期や産後を過ごすことができるように「妊婦サロン」を開催します。「ベビーマッサージ教室」では、赤ちゃんとの触れ合いを通して母子の愛着形成を促進することで母親の精神的負担を軽減してまいります。また、専門職が不安や悩みに寄り添い、サポートすることで虐待ゼロを目指してまいります。

産後ケア事業では、母子手帳アプリの機能を拡充し、申請負担を軽減することで産婦がより利用しやすい環境を整え、出産後の産婦が安心して赤ちゃんを育てることができるよう事業の充実に努めてまいります。

子育て環境の充実としては、ハード面として御所市保育

行政基本構想を踏まえた教育・保育施設再編方針に基づき、市南部の保育所である葛城保育所の大規模改修を行っており、令和8年度末の工事完了を予定しております。また北部認定こども園の整備に向けて、設計委託料の債務負担行為を翌令和9年度末の完了を目指して設定しております。さらに、石光保育所、幸町保育所、御所幼児園、秋津幼児園のそれぞれ遊戯室に空調設備を設置し、保育環境の向上に努めてまいります。

その他ソフト面として、市内3か所の民間施設に通園・通所する御所市の子ども1人につき月額で一定の額を補助する「幼児教育・保育充実化補助金」を創設することにより、公立・私立共に連携して幼児教育・保育充実化を目指してまいります。また、第一葛城学園から保育のICT化の申出により、国庫補助を活用した「保育所等業務効率化推進事業補助金」を新設し、機器の導入等に対し補助を行ってまいります。

少子化は、我が国が直面する最大の危機であるとの認識に立ち、国と地方が車の両輪となって取り組む必要があることから、本市においても、すべてのこども・若者が、将来にわたり身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェル

ビーイング)な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、令和7年度、8年度の2か年計画で進めている「御所市こども計画」の策定に引き続き取り組んでまいります。

学校教育の分野におきましては、少子化の進行により、今後、児童・生徒数の大幅な減少が見込まれております。

こうした状況を踏まえ、子どもたちにとってよりよい教育環境の構築と、安全・安心の確保を最優先に、新しい学校づくりを着実かつスピード感をもって進めてまいります。このため、新しい学校施設整備における基本・実施設計に要する経費や、市内小中学校体育館の空調設備を整備するための経費などを計上しております。

あわせて、令和8年度末で第2期教育大綱が終了することから、御所市の教育や学術、文化の振興について、目指すべき基本理念や基本目標を示した「御所市第3期教育大綱」を策定するため、所要の経費を計上しております。

一方で、現状における学校の小規模化・少人数化のデメリットを軽減するべく、引き続き「G O S Eプラン」の推進を通して、課題解決に向けた取組を進めてまいります。

「学力向上」につきましては、引き続きすべての児童生

徒に均質な学習機会を提供するためカリキュラムの統一を進めます。また、デジタル教材の活用を推進し、子どもたちの学習意欲の向上や視覚的・聴覚的な学習内容の深化など、学力向上に向けた取組を一層強化してまいります。

加えて、学校が抱える課題の複雑化に対応すべく、スクールロイヤー制度を導入し、児童生徒の最善の利益を守るとともに、教員の負担軽減を図り、教育活動に専念できる環境を整えます。

「学校部活動の地域クラブ活動への展開」については、令和7年度に引き続き所要経費を予算計上し、学校と地域との連携・協働により持続可能な活動環境を整備し、部活動の地域展開を推進してまいります。

児童生徒に安心して安全な栄養バランスの取れた給食を提供する学校給食については、国・県による小学校給食費の抜本的な負担軽減を図る給食費負担軽減交付金とあわせて、物価高の影響を受ける子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国の重点支援地方交付金を活用して1年間学校給食費の無償化を実施します。

昨今の米や野菜をはじめとする学校給食の食材料費が著しく高騰しておりますが、引き続き、安定的な食材の調

達および摂取基準に基づく児童生徒の望ましい栄養量を確保し、質の高い学校給食を提供できるよう取り組んでまいります。

社会教育の分野におきましては、市民の健康づくりの推進や体力の向上などを目的に魅力ある施設づくりを目指す健康増進スポーツ施設建設事業について、令和 7 年度に施工事業者と契約を締結し、令和 8 年度において所要の経費を計上しており、引き続き事業の早期完成に向けて進めてまいります。

市民の生涯学習と文化活動の場として広く利用されております文化交流センター、中央公民館、葛公民館において魅力的な講座の拡充を進め、ともに公民館活動の活性化を図ってまいります。

また、引き続き市民の皆様安全で身近な施設として利用していただけるよう、老朽化した設備更新に要する経費を計上しております。

人権・多文化共生の分野におきましては、令和 7 年度において、10 年ぶりとなる「御所市人権施策に関する基本計画」の見直しを行い、令和 8 年度においても「あらゆる差別をなくし、明るく住みよいまちづくり」の実現に向け、

啓発やセミナー、研修などの関係費用を予算計上し取り組んでまいります。

第二は、誰もが元気で豊かに暮らせるまちづくりへの対応であります。

地域福祉の分野におきましては、複雑多岐にわたる問題を抱える生活困窮者に対して、就労や居住支援などについて、助言や情報提供の実施および住居確保給付金の支給を行い、貧困からの脱却に向けた支援を行ってまいります。加えて就労・日常生活・社会生活の自立に向けて、生活保護制度に基づき、寄り添いながら、生活や暮らしを守る支援をしてまいります。

高齢者福祉の分野におきましては、高齢者が安心・安全に暮らすことができるように引き続き、特殊詐欺等防止対策機器購入費や自動車誤発進防止装置設置費の助成に努めてまいります。併せて難聴高齢者補聴器購入費助成金の周知により高齢者の社会参加の維持、促進を図り、人とのつながりを通して認知症予防などの介護予防活動を進めてまいります。また、高齢者が心身の健康の増進を図る場の確保に取り組むため、老人憩いの家の各施設においてLED化できていない照明器具の取替を行い持続可能な施

設にすることにより、老人福祉センターや介護予防センターと同様に介護予防活動の拠点として健康寿命の延伸に寄与できる施設を目指してまいります。

障害福祉の分野におきましては、障がいの有無に関わらず、互いに尊重しあい、自分らしく自立した生活ができる地域共生社会の実現に向け「第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画」を策定し、障害者支援のための施策の推進に取り組んでまいります。また、社会福祉協議会などとも連携しながら、相談体制の強化に努めてまいります。さらに、身体障害者の身体機能を補い、社会生活の向上と日常生活の便宜を図るための福祉用具購入の補助や障害福祉サービスの給付、精神障害者等に対する医療費助成を行うなど、引き続き利用者の負担軽減に努めてまいります。

第三は、人が輝き、魅力のあるまちづくりへの対応であります。

中心市街地の活性化の分野におきましては、複合施設整備事業において、複合施設整備用地の文化財発掘調査や複合施設整備における民間活力の導入について検討を行ってまいります。御所駅周辺整備事業においては、御所駅前

整備全体計画の修正に要する費用などを予算計上しております。街なみ環境整備事業につきましては、解体除却後の旧和光ビル跡地の活用に係る設計委託に要する費用などを予算計上しております。令和8年度においても、引き続き住民とともに御所まちの景観保全と魅力向上につながる街なみ環境整備事業を展開するとともに、観光振興と地域活性化の取組を推進してまいります。

地域活力の創造の分野におきましては、引き続き地域の魅力発信や活性化を目指す取組のひとつとして、空き家バンク制度や空き家バンク活用住宅支援補助金を活用した移住・定住の促進に取り組んでまいります。併せて新婚世帯家賃補助事業と住宅取得補助金の周知や普及により移住・定住へのきっかけづくりの浸透を図ってまいります。

第四は、地域経済が活性化し、活力あるまちづくりへの対応であります。

農林業の分野におきましては、農業者の減少や著しい高齢化により耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなっている現状を踏まえて、農地パトロールや遊休農地解消PRに係る予算を計上しております。また、将来の農業の担い手を確保するため、認定新規就農者に対し

での支援を行う新規就農者育成総合対策事業を新たに計上しているほか、地域農業の振興を図るため所要の経費を計上しております。

農業施設などのハード面の整備に関する事業としましては、農業生産性の向上や耕作等の維持継続を促進し、耕作放棄地の減少・拡大抑制を目的に、令和7年度に補助率や補助上限額を引き上げるなど制度の拡充を図ってきました農道や農業用水路、ため池などの補修や改良事業など土地改良事業に対する補助金である「市単土地改良事業補助金」を活用し、引き続き農業者の減少と耕作放棄地の拡大抑制へ取組を強化してまいります。総合治水対策事業では、近年、頻発する豪雨災害から市民生活や下流域の土地・施設の安全確保を目的に、引き続き古瀬地区での内水被害の減災対策を図るための設計業務や、浸水被害防止対策として今住調整池維持工事と古瀬地区内水対策整備工事を進めてまいります。また、農業農村整備事業では平成30年7月に発生した西日本豪雨で多くの農業用施設等が被災し、甚大な被害が発生したことを教訓に、引き続き防災重点ため池の耐震・豪雨調査を実施し、農村地域の防災・減災対策の向上に取り

組んでまいります。

森林・林業行政においては、引き続き奈良県フォレスター活用推進事業補助金を活用したドローンなどの資機材の購入等により奈良県フォレスターの効率的かつ効果的な活動に資する環境の整備を図るとともに、地域の森林資源の適正管理と有効活用を一層積極的に進めてまいります。

森林環境譲与税活用事業では、引き続き施業放置林の間伐などを実施し、森林の公益的機能の向上に取り組んでまいります。また、引き続き地域の森林所有者の所在や経営管理に関する意向確認の調査を進めるとともに、森林境界の明確化を促すための森林整備地域活動支援交付金を新たに計上しております。その他、間伐による森林整備と木材の活用を促すため民有林間伐促進事業補助金、薪ストーブ購入事業補助金を新たに予算計上しております。

商工業の分野におきましては、スタートアップ（新規創業）支援策としての創業等支援補助金や市内に新たに工場等の設置をする事業者へ産業振興と雇用機会の拡大を図ることを目的とした工場等設置奨励金などを有効的に活用し、雇用の拡充や商工業の活性化に引き

続き取り組んでまいります。

観光の分野におきましては、令和3年度から令和7年度までの5か年計画で進めてきました葛城山登山道櫛羅の滝コースの整備工事が完了し、登山環境が大幅に改善されたことを受けて、今後もより一層本市が誇る観光資源である葛城山の魅力の発信を強化し、観光誘客数の増加につながるよう全力を挙げて取り組んでまいります。

第五は、安全・安心な暮らしを支える生活基盤が整備されたまちづくりへの対応であります。

防災・消防の分野におきましては、防災交流館駐車場拡張に伴う整備工事について、大規模避難所等の災害拠点機能強化の観点から令和8年度の早期完成を目指して進めてまいります。また、ソフト面としては、子どもたちが防災交流館に親しみを感じ防災について関心を持つきっかけとなるよう防災教育ソフト関連予算を計上し、子どもたちを中心にその保護者など多世代の来館者にも喜んでいただけるよう努めてまいります。

令和6年度、7年度の2か年計画で災害時などの緊

急時情報提供手段である防災行政無線の整備を進めてまいりましたが、地元調整等に不測の日数を要したため令和8年度に繰り越し、令和8年度の早期供用開始に向けて引き続き事業を進めてまいります。

地域住民の生命と財産を守る重要な役割を担っている消防団の活動環境を改善するために着手しております第7分団車庫の移設については、設計や地質調査に係る委託料を予算計上しており、引き続き地域防災力向上に向けた取組を推進してまいります。

大規模な地震が発生しても壊れにくく、火災時の消防用水を確実に確保できるよう設計された耐震型防火水槽を整備するため、設計委託料と工事費を計上しております。

近年、気象災害の激甚化や地震被害想定の見直し、さらに防災行政無線などデジタル技術の整備・活用など、改定すべき要素が増えているため、地域防災計画の大幅な改定を行ってまいります。

防犯・交通安全の分野におきましては、引き続き地域の安全性向上や住民の安心感向上が期待される防犯カメラの設置について、要望される自治会に対し、そ

の設置に要する費用の一部を補助する防犯カメラ設置補助金を計上するとともに、市内の幹線道路沿いに設置・運用している防犯カメラについても、計画的に設置することで、より一層犯罪の抑止と治安維持の促進を図ってまいります。

交通安全対策として、小中学校の通学路の交通安全施設整備としてグリーンベルトなどの整備を行うほか、引き続きカーブミラーやガードレールなど交通安全施設の老朽化に伴う取替や修繕工事を進めてまいります。

土地利用・道路・交通の分野としましては、安全・安心な暮らしを支える生活基盤となる道路を計画的に整備し、行きたい場所へ円滑に移動できる環境が構築されたまちの実現に取り組んでまいります。

令和8年度からアクアセンター建替用地活用事業費を新設し、公共用地先行取得事業特別会計で取得するアクアセンター建替用地を活用した地域活性化施設などの整備について地元と協議を行いながら基本計画の検討を進めてまいります。

道路整備においては、北十三柳原線他整備事業と出屋敷周遊公園整備事業として令和5年度から県の御所IC工業

団地の稼働に間に合わせるため市道元町蛇穴線と市道御所43号線の道路拡幅や歩車道整備などを継続して実施してまいりました。令和8年度からは市道北十三柳原線と市道御所29号線の道路拡幅工事や歩車道整備工事などを令和10年度末の竣工を目指して着手してまいります。台風などの出水時に通水被害が発生する今住地区に架かる中橋の橋梁架替設置整備事業は、令和7年度に測量と予備設計を実施し、令和8年度においては詳細設計を行ってまいります。その他、引き続き通行の利便性向上や安全確保のため、道路維持工事をはじめ、歩道整備や道路・橋梁の維持管理を推進し、インフラ施設の長寿命化に努めてまいります。

公共交通の充実においては、地域の移動手段確保に向けた交通施策として令和7年4月から市内公共交通の本格運行を開始しましたが、これからも市民生活を支え、市民生活に密着した交通手段として、利用者の利便性や満足度の向上、安定運行の確保に向け、より一層取組を進めてまいります。

御所市営墓地の管理におきましては、老朽化による危険個所の補修・整備工事を進め、誰もが安全にお墓

参りができるように墓参環境の改善に取り組んでまいります。

第六は、自然と歴史、文化を活かすまちづくりへの対応であります。

自然環境の分野におきましては、令和8年度においても引き続き資源ごみの分別・リサイクルの推進と、ごみの減量化や資源化などの促進による循環型社会・脱炭素社会の実現を目指し、地域での取組を積極的に推進してまいります。

サクラなどの樹木を枯らすなど市内の自然環境に著しい被害を生じさせている特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の防除対策として伐採、樹幹注入などに要した費用の一部を助成する補助金の創設など関係経費を計上し、被害防除の取組を強化してまいります。

生活環境の分野としましては、家庭から出る一般廃棄物の収集にあたって、市民の皆様とのつながりを密にする「ふれあい収集」を実践することにより、高齢者と子どもの見守り活動や、高齢者や障がい者などのごみ出し支援を実施してまいります。

市民が憩える場としての公園整備については、老朽化し

ている遊具の入替や施設的美装化などの改修工事に要する費用を計上しております。

歴史・文化の分野におきましては、民間受託埋蔵文化財発掘事業として、複合施設整備用地や新しい学校づくり事業における学校施設建設用地の発掘調査などを行ってまいります。伝統的建造物群保存対策事業としては、重要伝統的建造物群保存地区の選定にかかり、地元住民の町並み保存への意識醸成を図るための勉強会などの開催により、将来的に住民組織の結成に繋がられるよう、御所まちの住民間の連携を推進する取組の支援に要する費用を計上しております。宮山古墳整備事業では、国の補助を受けて進める土地購入や補償のほか解説案内板の設置を行ってまいります。文化財保護啓発事業としては、引き続き文化財講座を開催するほか、令和8年度においては、史跡條ウル神古墳の保存活用計画策定を記念したシンポジウムの開催を予定しており、所要の経費を計上しております。

最後に、市民とともに推進する持続可能なまちづくりへの対応であります。

広報広聴・シティプロモーションの分野におきまして

は、市内外へのシティプロモーションの強化を目指して、令和4年度から開設しておりますプロモーションサイト「ごせのね」について、より良質で魅力的なコンテンツの充実に積極的に取り組んでまいります。

全国的に寄附実績が大幅に増加している企業版ふるさと納税における取組として、令和7年9月に新しい学校づくり事業の財源確保策の一つとして寄附金を計画的かつ効果的に年度を超えて活用できるよう「新しい学校づくりの支援に係る御所市企業版ふるさと納税基金」を新たに設置しました。今後も有効かつ効果的な財源として大きな期待をしており、私が自ら企業の経営者にアプローチするトップセールスなども行いながら一層寄附額の増加に向けPRや募集などの推進、強化に努めてまいります。

自治体経営の分野におきましては、急速に少子高齢化や人口減少、過疎化が進み、行政資源がますます制約されていく一方、住民の生活スタイルやニーズが多様化している中においては、行政手続のオンライン化だけでなく、「書かないワンストップ窓口」など住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めていく必要があります。そこで本市では令和8年度から市民課窓口に「リモート窓口」を

設置し、いきいきライフセンターやクリーンセンターの出先機関に向かわずにオンラインで申請や相談などの行政手続きが行える環境を整え、市民の利便性の向上や業務効率化に貢献してまいります。また「ICチップ読み取り機」で申請時の必要事項の記入が不要となる「書かない窓口」を設置します。さらに、住民票の写しと印鑑登録証明書に加えて戸籍謄本・抄本が令和8年度からコンビニエンスストアなどで取得できるようになります。これらの取組により住民サービスの利便性向上と業務の効率化を進め、企画立案や相談対応への人的資源のシフトを促し持続可能な行政サービスの提供体制の確保に努めてまいります。

自治体DXの推進においては、介護保険の認定審査会業務や認定調査業務でそれぞれシステムの導入やタブレットの活用によりDX化とペーパーレス化を実施してまいります。現在、納税におけるQRコードからのキャッシュレス決済は固定資産税と軽自動車税のみ可能ですが、令和8年度からは利用対象税目を市民税と国民健康保険税にも拡大し、納税者の利便性向上に一層取り組んでまいります。入札事務の効率化や競争性・透明性の向上、応札者の費用低減、入札参加機会の拡大を図るため、従来の

紙による入札手続きをインターネットで電子的に行う電子入札システムを導入します。DXの推進による行政事務の改善や業務の効率化など大きなメリットのある電子決裁システムの導入に向け、事前準備として文書事務の見直しなど現状の課題や運用ルールの整理を行うため、電子決裁システム導入支援委託料を計上し、「紙」から電子決裁へのスムーズな移行を進めてまいります。

人口減少や少子高齢化、過疎化、厳しい財政状況といった変化に対応するため、行財政運営の健全化や行政事務の効率化、行政サービスの向上などをどう実現していくか方針を定める行財政改革大綱の策定に取り組んでまいります。

以上、令和8年度予算の主要な施策についてご説明申し上げます。

これらの施策を実施するための令和8年度一般会計予算につきましては、総額192億2,000万円となり、令和7年度予算額と対比いたしますと、3.4%増の予算となったところであります。

次に、各特別会計について、その概要をご説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計であります。

国民健康保険は、国民皆保険制度の最後の砦であり、地域住民の健康の保持及び生活の安定に重要な役割を果たしております。

近年、医療の高度化などにより、1人あたりの医療費が増加する一方、被保険者の所得の落ち込みなどによる保険税の減収等により、本市の国民健康保険の財政は危機的状況に陥っておりましたが、平成30年度に県単位化が行われたことで国民健康保険の財政運営の主体が市町村から都道府県に移管され、奈良県が主体となって広域化による安定的な財政運営や効率的な事業運営が進められ、令和6年度に「県内どこに住んでも、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料(税)」とする県内保険料(税)水準の完全統一が達成され、被保険者負担の公平化が図られました。

本市においては、長年、実質収支赤字が続いておりましたが、保険税徴収に係る収納担当課の取組強化による徴収率の向上もあり、令和5年度の国民健康保険事業特別会計の決算におきまして、累積赤字を解消することができ、黒字財政を維持いたしております。

令和8年度からは、少子化対策に資することを目的にすべての医療保険において「子ども・子育て支援金制度」に係る新たな枠組みが創設されますが、今後も引き続き、低所得者層、未就学児および産前産後期間に係る保険税軽減や非自発的失業者への保険税減免など必要な配慮を適切に実施しながら、公平公正な国民健康保険税の賦課と徴収強化に取り組んでまいります。また、特定健診の受診率の向上や特定保健指導事業などのデータヘルス計画に基づく保健事業の充実を図り、ジェネリック医薬品の利用促進などによる医療費の適正化を推進し、国民健康保険財政の安定化に努めてまいります。

新年度予算額は、31億3,965万7,000円となり、前年度比2.5%減となったところであります。

次に学校給食費特別会計であります。

本会計は、学校給食材料費についての経理状況を明確にするものであり、歳入は例年保護者の負担金で措置しております。また、行政として質の高い給食の提供と、近年の急騰する食材価格に対応することを目的に給食材料費に見合うよう給食費負担金の見直しを行います。小学校の給

食費負担金は、現行月額 3,900 円を 5,800 円に、中学校の給食費は現行月額 4,300 円を 6,200 円に改定を予定しております。先に触れました通り、小学校におきましては、国・県において新たに創設される給食費負担軽減交付金と重点支援地方交付金を活用し、中学校におきましては、重点支援地方交付金を活用して令和 7 年度に引き続き、令和 8 年度も子育て世帯の経済的負担軽減のため、給食費無償化を実施します。

学校給食は、成長期にある児童、生徒の健全な発育や望ましい食習慣の形成などに大きな役割を担っており、栄養、バランスのとれた給食を提供し、併せて食材料等の安全・安心を確保する取組を進めております。

新年度予算額は、8,504 万 8,000 円となり、前年度比 10.8% 増となったところであります。

次に介護保険事業特別会計であります。

平成 12 年度に創設された介護保険制度は、広く市民に認知され、日常生活に介護や支援が必要な高齢者の生活に、無くてはならない保険制度となっています。

これまで給付費は、コロナ禍による一時的な落ち込みがあったものの、増加の一途をたどっており、この傾向は令

和17年頃まで続くものと予測されます。

令和8年度においても、事業計画の基本理念に基づき、人生100年時代を自分らしくいきいきと、共生する地域の中で尊厳を保たれながら、住み慣れた地域で人生の最後まで、安心して暮らすことができるよう、施策の推進を図ってまいります。

令和8年度予算では令和9年度からの「高齢者保健福祉計画」「第10期介護保険事業計画」及び、「認知症施策推進計画」を一体的に策定するための費用を計上し、超高齢社会に対応しながら、健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実現を目指してまいります。

また、介護認定のDX化・ペーパーレス化を実現するため、認定審査会と認定調査のシステム導入費用を計上いたしました。そのほか、地域介護予防活動支援事業費においては、住民主体による「いきいき百歳体操通いの場」の新規立ち上げ支援や既存の「いきいき百歳体操通いの場」の継続活動支援として、交流会の開催および地域リハビリテーション事業費を活用した理学療法士、作業療法士等の専門職の派遣などにより、少人数であっても気軽に安全に活動していただく環境作りに取り組んでまいります。

また、生活支援体制整備事業費において、要支援者等に対する住民主体による付添支援サービス活動をされている団体の活動会員および活動対象地域の拡充に向けて、持続的な活動を目指して引き続き取り組んでまいります。

さらに、在宅医療・介護連携推進事業費において、国では、身寄りのない高齢者への新たな支援制度も検討されている段階ではありますが、本市においても、包括的・継続的マネジメント業務の課題として、身寄りのない方などへの支援は課題となっていることから、医療相談員や介護支援専門員等に対して、身寄りのない方の支援者向けのガイドライン作成を目指して行きます。

この結果、新年度予算額は、41億5,291万5,000円で前年度比2.7%増となったところであります。

次に、後期高齢者医療保険事業特別会計であります。

団塊の世代がすべて後期高齢者となる一方で、少子化は歯止めがかからないという人口構造の変化の影響などにより、今後、総人口に占める後期高齢者の割合がますます高まることに加え、1人当たりの医療費は医療の高度化などの影響により年々増加する傾向にあることから、保険料の負担が大きくなっていくことが見込まれます。

こうした状況を踏まえ、高齢者の立場に立って、被保険者の方々に安心して医療を受けていただけるように安定した制度運営を持続していくためにも、医療費の適正化や健康保持増進への取組が今後ますます重要になると考えられます。

後期高齢者医療保険制度は、奈良県後期高齢者医療広域連合において主な事業運営が行われるため、現在市町村においては保険料の徴収や窓口業務などの一部事務が中心となっております。

当会計における予算の大部分は、広域連合への保険料と事務費の負担金で占められ、その他事務遂行上必要な経費を計上いたしております。

この結果、新年度予算額は、6億5,949万3,000円で前年度比6.9%増となったところであります。

次に、令和8年度から新たに設置する公共用地先行取得事業特別会計であります。

この会計は、計画されている大型事業の遂行に際し、必要となる用地取得を見据え、事業用地の先行取得事業の円滑な運営やその経理の適正化、加えて計画的かつ効果的に有利な起債の適用を受けるために設

置するものであります。

令和8年度予算では、御所駅周辺整備整備事業費において市道御所70号線拡幅用地の鑑定委託料と土地購入費や近鉄御所駅前広場用地に係る建物補償調査委託料を、アクアセンター建替用地活用事業費において土地購入費をそれぞれ計上しております。

この結果、新年度予算額は、1億4,821万5,000円であります。

最後に、下水道事業会計であります。

まず、事業関係についてご説明申し上げます。

快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全等を目的として、昭和58年に国の事業認可を受け、公共下水道整備の促進に務めてきたところであります。

本事業の進捗状況は、令和6年度末においては、事業認可面積の61.1%となり、加入率は73.9%になっております。

新年度の下水道整備計画では、幸町、檜原、蛇穴地内などにおいて管路築造工事を、柏原地内においてマンホールポンプの制御盤改築工事を実施する予定であります。また、西御所ポンプ場の大規模改造に向けて、引き続き詳細

設計委託を実施します。さらに、大広町、東松本、末広町周辺において下水道管路の点検委託を実施する予定であります。

次に、下水道事業会計の予算についてご説明申し上げます。

まず、収益的収支についてご説明申し上げます。

収入では、下水道使用料、一般会計繰入金等で 5 億 9,460 万 8,000 円、支出では、流域下水道維持管理負担金、企業債利息、減価償却費等で 5 億 7,222 万 9,000 円を計上し、2,237 万 9,000 円の収入超過を見込んでいます。

次に、資本的収支についてご説明申し上げます。

収入では、企業債、公共下水道排水分担金、国庫補助金等で 5 億 5,715 万円、支出では、管渠整備事業費、流域下水道建設費負担金、企業債償還元金等で 7 億 2,937 万 8,000 円となり、差し引き 1 億 7,222 万 8,000 円の支出超過となるため、損益勘定留保資金等で補填しようとするものであります。

今後も引き続き、下水道事業経営戦略に基づき、効率的な経営に取り組み、更なる公共下水道の未普及地域の整備

を図り、快適な生活環境の確保に努めてまいります。

以上、令和8年度一般会計を始め、各特別会計及び事業会計の概要をご説明申し上げます。

私は、昨年の令和7年度施政方針の中で「この頂いた任期4年間のどの年も重要であり、まさに『決断の4年』になる」と申し上げます。令和7年度は、一部の事業について実施時期の見直しを行うなど、重大かつ苦渋の決断を行いました。令和8年度においては、この決断に基づいた新たな動きが始まる年でもあります。今後も厳しさを増す社会経済情勢や本市の中長期的な財政状況などを十分注視しつつ、市政運営を誤らぬようしっかり適時・適切に決断実行してまいり所存であります。

とりわけ、新しい学校づくりや葛城保育所大規模改修、北部認定こども園整備、複合施設を含めた駅前整備などを着実に前に進めてまいります。

令和8年度の市政運営では、「『変化を恐れない』から『実践・行動』」を最重要のキーワードに掲げ、具体的な形、目に見える形で令和7年度から前に一步踏み出す、行動・前進するとの強い意志・姿勢で「次代につなぐ輝くごせ 地域共創予算 2026」を責任と覚悟を持って着実に執

行してまいります。この予算に盛り込まれた施策の速やかな実行・展開を通して、『来る人も 暮らす人も 心穏やかに過ごせるまち ごせ』の実現を目指し全身全霊を傾注し市政運営にあたってまいり所存であります。

議員各位におかれましては、何卒よろしくご理解を賜りご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

また、市民の皆様のお一層のご協力を重ねてお願い申し上げます、令和8年度の施政方針といたします。